

受託者を特定するための評価基準

業務名：令和6年度 馬見丘陵公園菖蒲園管理業務委託（奈良の彩りづくり事業）

別紙1

技術提案書の評価項目、評価基準及び評価のウェートは以下のとおりです。

●配置予定主任技術者（企業）の経験及び能力等

評価項目	評価の着目点		技術点		
	判断基準		評価点	小計	合計
配置予定主任技術者（企業）の経験及び能力※2	企業の業務執行技術力	平成26年4月1日以降、本業務における公告日までに完了した同種業務又は類似業務の実績を次のとおり評価する 同種業務：花菖蒲園の管理業務 類似業務：バラ園、牡丹園、シャクナゲ園、ダリア園の管理業務 ①同種業務の実績がある ②類似業務の実績がある ③上記①②以外	①6 ②2 ③0	6	30
	企業の成績	経営事項審査において、総合評定値（経審点）を次のとおり評価する ①800点以上 ②750点以上800点未満 ③700点以上750点未満 ④700点未満	①6 ②4 ③2 ④0	6	
	技術者資格	配置予定主任技術者の技術者資格を次のとおり評価する ①1級造園施工管理技士+樹木医 ②2級造園施工管理技士+樹木医 ③1級造園施工管理技士 ④2級造園施工管理技士	①6 ②3 ③3 ④1	6	
	技術者の業務執行技術力	平成26年4月1日以降、本業務における公告日までに完了した同種業務又は類似業務の実績を次のとおり評価する（※1） 同種業務：花菖蒲園の管理業務 類似業務：バラ園、牡丹園、シャクナゲ園、ダリア園の管理業務 ①同種業務のうち株分け作業を含む実績がある ②同種業務の実績がある ③類似業務の実績がある ④上記①②③以外	①6 ②3 ③2 ④0	6	
	地域精通度	平成26年4月1日以降、本業務における公告日までに完了した奈良県発注の下記業務実績の有無について、次のとおり評価する（※1） ①馬見丘陵公園における植栽管理業務の実績あり ②奈良県内における植栽管理業務実績あり ③上記①②以外	①6 ②2 ③0	6	

●業務の実施方針

評価項目	評価の着目点		技術点		
	判断基準		評価点	小計	合計
実施方針・実施フロー・工程計画・実施体制	業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する	※※	4	10
	実施手順	実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する		2	
		工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する		2	
	実施体制	人員体制が本業務に合致し、充実した体制となっている場合に優位に評価する		2	

●評価テーマ

評価項目	評価の着目点		技術点		
	判断基準		評価点	小計	合計
評価テーマに関する技術提案	評価テーマ1 花菖蒲が見頃となる（6月第2週）1週間程度の鑑賞価値向上のための考え方について	現状の課題や留意点が的確に抽出されている場合、また地域性等が的確に捉えられている場合に優位に評価する	※※	10	30
		業績、事例研究等に基づいた技術的な裏付けのある内容がある場合に優位に評価する		10	
		検討内容に創意工夫が見られる場合に優位に評価する		10	
	評価テーマ2 花菖蒲の健全な生育を図るための考え方について	現状の課題や留意点が的確に抽出されている場合、また地域性等が的確に捉えられている場合に優位に評価する		10	30
		業績、事例研究等に基づいた技術的な裏付けのある内容がある場合に優位に評価する		10	
		検討内容に創意工夫が見られる場合に優位に評価する		10	
評価項目	評価の着目点		技術点		
参考見積	業務コストの妥当性 業務量の目安として示した限度額を超えている場合、又は、見積項目が不足している場合は特定しない		評価点	小計	合計
合計					100

※1 実績は、現場代理人または主任技術者として従事した業務の実績とする。

※2 「配置予定主任技術者（企業）の経験及び能力」の状況等を明確に判断できる資料が添付されていない場合は、加点しない。

※※の評価値は、審査員による5段階評価（100%・75%・50%・25%・0%）を行い、その平均点により算出する。
技術点は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで算出する。